

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成29年 6月21日	
久留米市長 檜原 利則 殿	
提出者	
住所 久留米市合川町 2190-3	
氏名 久留米市企業局上下水道部 久留米市企業管理者 萩原 重信 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0942-43-5826	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	久留米市企業局上下水道部放光寺浄水場
事業場の所在地	久留米市山本町豊田 614
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	上水道事業
② 事業の規模	取水量 22,647,160m ³
③ 従業員数	総数27人(正社員15人、その他12人)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	排 出 量	473,233 t	t
	(これまでに実施した取組) 発生量の削減について、高濁度時の取水制限、薬品注入管理で減量 ろ過継続時間の延長による洗浄排水の減量		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	排 出 量	502,746 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も発生量の削減については、高濁度時の取水制限、薬品注入管理 で減量し、またろ過洗浄時間の見直しにより、洗浄排水の減量		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1526.7 t	t
	(これまでに実施した取組) 育苗、園芸培土への全量有効利用		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1585.4 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も育苗、園芸培土への全量有効利用と利用拡大		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	471,706.3 t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	501,160.6 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

1. 事業概要

(1) 事業概要

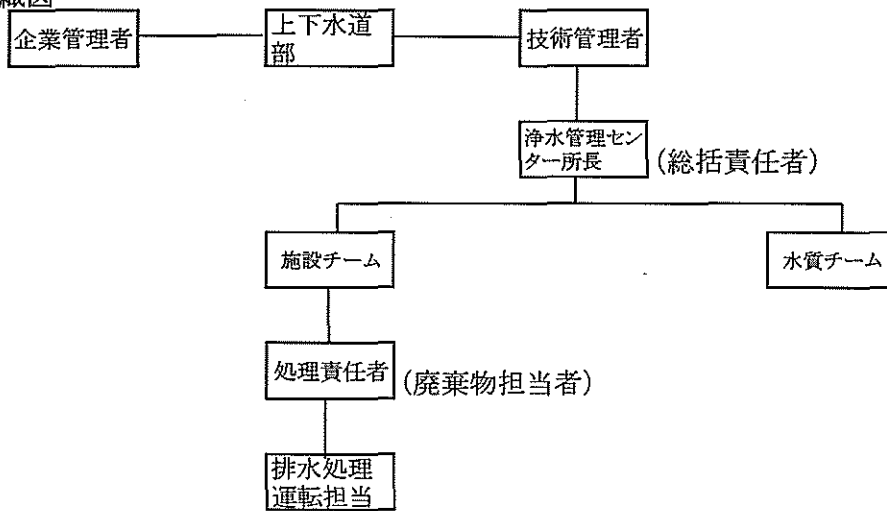
当浄水場は、昭和44年4月に給水開始し1日最大103,000m³の処理能力を有し久留米市内に水道水を供給できる施設として稼動している。水源は、筑後川表流水である。

(2) 製造概要【別紙②】

(3) 配置図【別紙③】

2. 管理体制

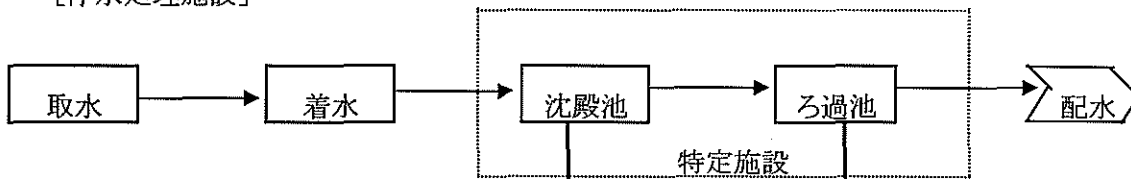
(1) 組織図



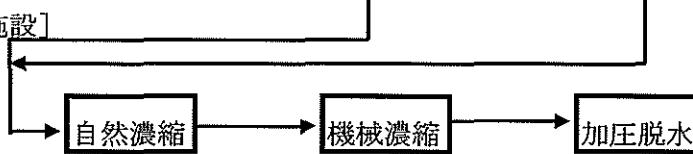
3. 廃棄物処理の現状

(1) 廃棄物の発生状況と処理状況(平成28年度実績)

[浄水処理施設]



[排水処理施設]

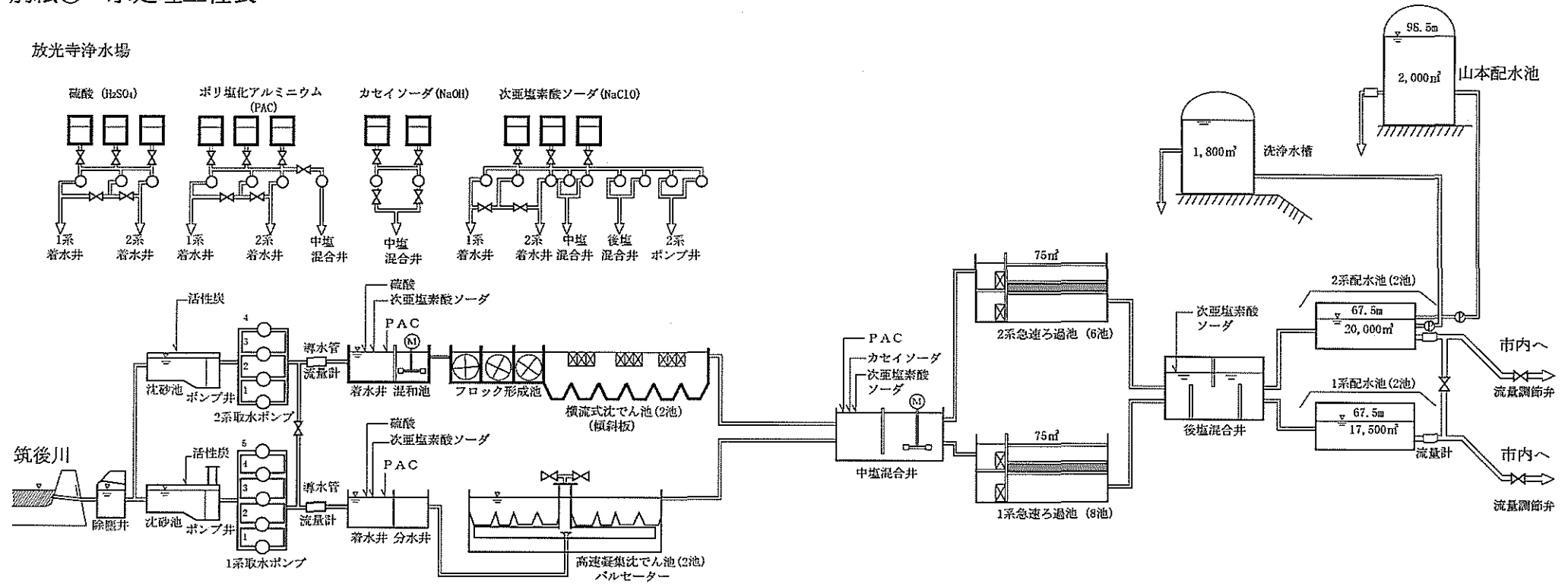


浄水発生土(1, 585. 4m³)

(2) 排水処理フロー【別紙④】

別紙② 水処理工程表

放光寺浄水場



取水施設

導水施設

浄水施設

送水施設

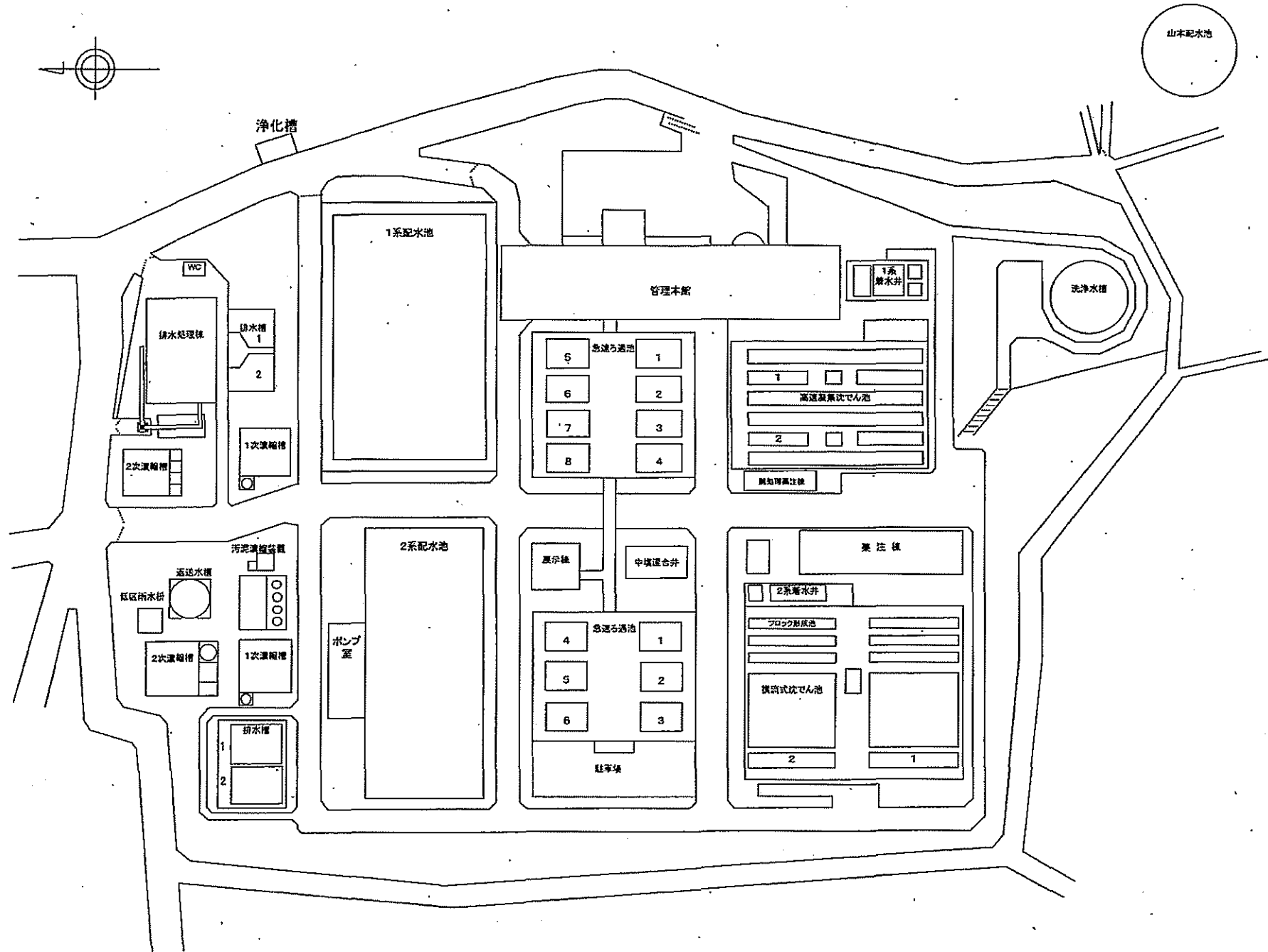
配水施設

<p>筑後川に設置した堤外水路より河川表流水を取水樋管により堤内取水場へ導き、接合弁にて1系、2系に分水し各々の沈砂池で河川水に浮遊する小さな砂を沈殿させます。 粉末活性炭を各々のポンプ井に注入し、臭気やカビ臭等の臭いと有機物や農薬等を除去します。</p> <p>取水樋管 口径 1,350mm 2条</p>	<p>浮遊するゴミや砂を取り除いた水は各々のポンプ井に導かれ1系、2系ポンプにて各々の導水管を通し約2.5km離れた浄水場へ送ります。</p> <p>1系 5台 取水ポンプ 220kW (10.98m³/min・台) 2系 4台 取水ポンプ 170kW (9.26m³/min・台)</p> <p>導水管 口径800mm 2条</p>
--	---

<p>1系、2系着水井各々に送られてくる水量を測定し、原水PHを適正凝集域へ移行させるための酸（硫酸）及び、原水中に含まれる濁質物を除去するための凝集剤（ポリ塩化アルミニウム）を注入します。薬品注入された水は高速凝集沈でん池と横流式沈でん池で強制的に除濁し中塩混合弁に送られます。中塩混合弁にて鉄、マンガン等を除去するため塩素剤（次亜塩素酸ソーダ）を注入し1系、2系各急速ろ過池でろ過し、後塩混合弁へ集め更に塩素剤で消毒します。 また、中塩混合弁にてアルカリ剤（苛性ソーダ）を注入し、浄水PHのコントロールを行っています。</p>	<p>後塩混合弁と配水池を直結する施設で自然落下により1系、2系配水池へ送水します。</p> <p>管径 1,000mm " 1,200mm</p>	<p>飲料水となった水は配水池で需要家へ供給するのに必要な水を調整貯水し自然落下により配水管を通してお客様へ給水されます。</p>
---	--	---

1系・・・第三次拡張事業 2系・・・浄水場改築事業

別紙③ 放光寺浄水場平面図



別紙④ 排水処理風フロー

